



## ～城東保健福祉エリアを探検～ エリボラちゃんが行く！

今回は城東保健福祉エリア保健福祉複合棟の階段をレポートします。  
階段は家や学校、駅やショッピングセンターなど身近にあり、何気なく使っています。エリアの階段にはどんな特徴があるのでしょうか？一緒に見ていきましょう！

Vol.7 階段を観察しよう



階段の蹴上げと踏面

蹴上げ（高さ）は 16cm、踏面（幅）は 32.5cm あります。これは児童にも対応した高さ（建築基本法施行令）になっています。昇り降りの負担を減らし、すべての人が利用しやすい階段になっています。



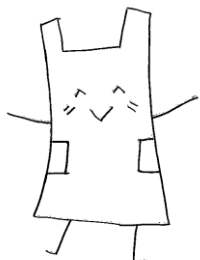
手すり

階段だけではなく、踊り場にも設置されています。すべての利用者が安心して昇り降りできるようになっています。材質は木材で丸味を帯びており、上段と下段に分かれています。下段は少し細くなっていて、手のひらに合わせ、握りやすい形状になっています。



階段の段差

段差の端には、小さな突起のついたゴムが設置されています。赤い色で注意をよびかけています。



エリボラちゃん

保健福祉複合棟の階段には、すべての利用者が安心して使えるように、事故を未然に防ぐ工夫がされ、誰もが使いやすいデザインになっています。駅や商業施設の階段にも色々な工夫がされています。階段を見かけたり、昇り降りするときは、チェックしてみてください！

## 城東保健福祉エリア 静岡市地域福祉交流プラザ

（指定管理者：社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会）

〒420-0846 静岡市葵区城東町24番1号  
城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟1階  
電話054-249-3183 FAX054-209-0128  
<http://www.shizuoka-shakyo.or.jp/plaza/>



## 第15回 城東保健福祉エリア「地域交流まつり」を開催します

城東保健福祉エリアは、市民の健康づくりや障がいのある方たちのふれあいと自立支援や子育て支援の拠点として、また、地域福祉推進や社会参加意欲の向上などを図ることを目的に設置されています。地域に開かれた施設として、地域住民との交流や福祉啓発活動を目的として「地域交流まつり」を開催します。

日時：11月9日(土) 10:00~14:00

場所：城東保健福祉エリア

☆児童館体験コーナー、模擬店、スタンプラリーなど、楽しいプログラムを企画しています。皆さん、お誘いあわせの上、ぜひお越しください。



## 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

静岡市内の小学校の福祉教育や子育て施設、障がい者や児童等の福祉施設の設備、地域のボランティア育成のための研修等、地域福祉活動の財源として活用させていただきます。自治会様や民生委員様からご家庭・企業・福祉施設・学校等へご協力をお願いをさせていただきます。

また、下記日程で静岡駅前や呉服町通りで街頭キャンペーンを行います。

ぜひご協力お願いいたします。

**実施期間** 10月1日(火) 7:30~ 8:30・13:30~15:00

10月5日(土) 10:30~12:00・13:30~15:00

10月6日(日) 10:30~12:00・13:30~15:00

募金ボランティア参加のご希望の方は、下記、問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先 静岡市社会福祉協議会 葵区地域福祉推進センター 054-249-3183 (平沼・大橋ひ)

～赤い羽根共同募金講座のご報告～

「夏休みボランティア・福祉体験はじめの一步」の一環として、小学生を対象に「赤い羽根共同募金講座」を開催いたしました。赤い羽根共同募金の歴史や使い道について学び、自分たちにできることは?などを学習しました。

ダイードリンク株式会社様からご提供いただいた自動販売機型のペーパークラフトキットで、募金箱を製作しました。講座に参加したみなさんは、実際に10月の街頭キャンペーンで募金活動を行なう予定です。



## 交流プラザ サービスのご利用案内

対象：社会福祉活動、これに準ずる活動を行う団体及び個人

休館日：毎月第2日曜日、年末年始(12/29~1/3)

開館時間：8:30~21:00

第1~3会議室	8:30~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00	8:30~17:00	13:00~21:00	8:30~21:00
	1,030円	1,270円	1,270円	2,310円	2,550円	3,590円
ボランティア交流室	無料(予約可・貸切不可) ※どなたでもご利用いただけます					
簡易印刷機	製版1枚50円・印刷1枚1円 (用紙はご持参ください/両替できませんので小銭をご用意ください)					
車いす	無料(予約可)・最長1週間の貸し出し ※台数に限りがあります					

※ 2019年10月1日の利用分から会議室のご使用料金が改定となります。